

令和5年度 支部医療費適正化等予算整理表(案)

◎実施済み、○実施中。
△実施予定、▲見直し、
×中止

分野	区分	新規・継続等の区分	取組名	事業番号	背景や課題	目的	概要	R5年度	R4年度	
								予算案	実行	
医療費適正化対策経費	企画部門関係	継続→終了	小児に対するジェネリック医薬品軽減額通知の送付	1-1	15歳未満の使用割合が全国より低い	小児のGe使用割合増加	・全支部で実施している軽減額通知から外れる15歳未満の加入者を対象とした通知を作成、被保険者あてに送付し、窓口無料であっても健康保険料や税金の上昇を抑えるために、ジェネリック使用に向けた啓発を行う。 ・ジェネリック医薬品の供給不安が継続しているため事業終了とする。	-	▲	660,000
		継続	薬剤師会と連携した医療費適正化対策(お薬手帳カバーの作成)	1-2	連携の持続効果的な連携	ジェネリック連携	薬剤師会と連携して「お薬手帳カバー」の作成および会員薬局で協会加入者への配布を実施。カバーにジェネリック医薬品の積極活用を促すメッセージを入れる。外部委託の実施による委託料の増加。	699,600	△	605,000
		継続→終了	一般名処方拡大へ向けた検索ツールの作成・配布	1-3	一般名処方の拡大	一般名処方拡大とGe使用割合の向上	・一般名処方の拡大に向けて、県が作成した「汎用後発医薬品リスト」を活用したツールの開発、および医療機関・薬局へのツール配布を通じて一般名処方箋の拡大とジェネリック医薬品使用割合の向上を図る(2年度は代替ツールを作成)。 ・アンケートを回収した医療機関等のうち半数以上の医療機関で本ツールを使用しないとの結果に加え、県の「汎用性後発医薬品リスト」が更新されないため事業終了とする。	-	×	165,000
	業務部門関係							699,600		1,430,000
								0		0
								699,600		1,430,000
広報・意見発信経費			紙媒体による広報(定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子(しおり)の作成等)		広報力・訴求力	タイムリーな健康情報提供	「協会けんぽやまなし」を納入告知書同封チラシとして作成(毎月)。	2,904,000	○	2,897,400
	その他の広報	継続	未就学児向けジェネリック希望カードの配布	2-1	・若年層のGe使用割合が低い・保護者の意識が低い	・ジェネリックの周知 ・コスト意識啓発 ・行動変容	・未就学児向けの対策としてジェネリック医薬品希望カード(武田菱丸の塗り絵付き)を作成し保育園児へ配布する。あわせて医療費負担・補助制度の仕組みを説明した資料を保育園児保護者に配布し、若年層の医療費適正化への理解を高める。 ・外部委託の実施による委託料の増加。	338,800	○	159,500
		継続	新生児保護者への医療費適正化対策(育児誌の送付)	2-2	・若年層のGe使用割合が低い・保護者の意識が低い	・ジェネリックの周知 ・コスト意識啓発 ・行動変容	新生児の保護者を対象に、育児、救急医療のほか、医療費負担の仕組みや適正な受診行動などの情報が掲載された育児誌を配布することで、多受診の抑制、医療費適正化を促進する。	992,200	○	992,200
		継続	地方自治体等と連携した医療費適正化対策	2-3	・若年層のGe使用割合が低い・保護者の意識が低い	・ジェネリックの周知 ・コスト意識啓発 ・行動変容	・連携協定を締結している市町の協力を得て、小中学校で医療費負担の仕組み等を説明したチラシやインセンティブ制度の周知を軸とした医療費適正化のチラシを作成・配布する。また、連携協定を締結していない市町村のうちジェネリックの使用割合の低い自治体の加入者へ同様のチラシを配布する。 ・外部委託の実施による委託料の増加。	1,707,200	△	726,000
		継続	メディア媒体を利用した医療費適正化対策(新聞・YouTube)	2-4	・Ge使用割合が低い ・様々な媒体を活用した広報の提供	・ジェネリックの周知 ・コスト意識啓発 ・行動変容	医療費適正化対策としてジェネリック医薬品使用促進などを中心に新聞広告(必要時)、YouTube等を活用した広報を作製し、各種媒体に掲載・周知する。 (本部で作成するテーマや内容と被らないようにする)	2,068,000	○	2,277,000
		継続	公共交通機関や公共施設を利用した医療費適正化対策	2-5	・Ge使用割合が低い ・様々な媒体を活用した広報の提供	・ジェネリックの周知 ・コスト意識啓発 ・行動変容	医療費適正化対策としてジェネリック医薬品使用促進を中心とした公共交通機関及び公共施設を活用した広報・周知を実施する。 ・バス背面広告2台、車内ステッカー5台 ・駅ビルへの懸垂幕設置年2回	356,400	○	422,400
		継続	経済団体等と連携した医療費適正化対策	2-6	経済団体等との連携事業	各団体を通じて会員への周知・意識啓発	商工会等の関係団体の協力を得て、会報誌にインセンティブ制度等に関するチラシを同封し、広報する。	471,900	△	471,900
								5,934,500		5,049,000
			令和5年度に初めて実施する事業					8,839,000		7,947,000
			支部医療費適正化等予算					9,538,600		9,377,000
			令和4年度予算枠(参考)					9,378,000		9,378,000

予算枠上限との差分

▲ 160,600

+ 1,000

令和5年度保健事業予算整理表(案)

◎実施済み、○実施中。
△実施予定、▲見直し
×中止

分野	新規・継続	区分	事業	事業番号	背景や課題	目的	概要	R5年度	R4年度
								予算案	実行
健診	終了	事業者健診	事業者健診HbA1c追加検査費	その他	定期健康診断にはHbA1cが含まれていない。採血が空腹時ではなかったときの追加検査費用	空腹時血糖検査ができる、追加検査をした場合の費用を負担することでデータ取得数を増やす。	・事業者健診で、空腹時血糖ではない時間帯に検査を行った場合に、HbA1c費用を協会で負担する。 ・事業者健診の血糖検査項目が見直されたことによる。予算科目がなくなったため。	0	×
	継続	事業者健診	事業者健診の結果データの取得	その他	事業者健診のデータ取得率が低い	事業者健診データ取得率を通じた健診受診率の向上	健診機関との契約に同意書取得の項目を含め、同意書取得に対して手数料の支払いを行うことにより、事業者健診データ取得率の向上を図る。	22,000	○
	新規	事業者健診	事業者健診の結果データの取得	その他	事業者健診のデータ取得率が低い	事業者健診データ取得率の向上	事業所より同意書および健診結果票・問診票(写)の取得、電子媒体作成の業務委託	1,127,500	
	継続	健診	治療中の者の検査結果情報提供料	その他	特定健診対象者で、治療を受けているため健診を受けない人がいるため、その対策としての事業	治療中の被扶養者がかかりつけ医のところに検査を受けた場合に情報提供を受け、受診率向上につなげる。	治療中の被扶養者がかかりつけ医で定期検査等を行ったときに、身長体重等特定健診内容に不足している情報を追加して協会けんぽに提供した場合に情報提供料を支払う。	38,500	○
	継続	健診	健診実施機関実地指導旅費	その他	生活習慣病予防健診委託機関に対し、5年に1度実地調査を行っている	実地調査費用	実地調査の際、高速道路や電車賃等が必要な場合の予算	3,000	○
	継続	集団健診	オプショナル測定付大型商業施設健診(被扶養者)とその後の運動イベントの実施	3-1	被扶養者と比較し、被扶養者の受診率は半分程度となっている	被扶養者の受診率向上	ラザーオークとイオンモール及びミニまちかど健診(会場未定)で40歳～74歳の被扶養者を対象に付加測定付特定健康診査と特定保健指導を実施。	3,135,000	○
	継続→終了	集団健診	オプション付き特定健診の実施(被扶養者)	3-2		被扶養者の受診率向上	・年度末に40歳～74歳の被扶養者を対象にオプショナル測定を受けた特定健康診査と特定保健指導を実施。 ・ケアハウスのコロナ対策により中止が続いているため事業終了とする。他機関で実施検討中。	0	×
	継続	健診推進経費	目標値を超えた件数	その他	被扶養者の受診率は高いが、加入者計の受診率は本部が示す目標に達していない	被扶養者の受診率向上	事業者健診データ提供機関に対して、データの早期提供の際に上乗せ費用を支払う。また、被扶養者の集団健診(まちかど健診)実施機関に対して、受診者数の増加の際に上乗せ費用を支払う。	1,401,400	○
	継続	健診受診勧奨等経費	生活習慣病予防健診及び特定健診受診勧奨用パンフレットの作成	3-3	例年年度末前に対象者に對し案内文等を送付している	加入者への健診周知	年度末に次年度の健診案内を対象事業所あてに配付する。(被扶養者あてには、年度初めに送付)また、市町村、健診機関の集団健診の日程を整理したうえで、勧奨の強化を行う。	2,671,900	○
	継続	健診受診勧奨等経費	次年度40歳に到達する被扶養者への勧奨事業	3-4	被扶養者の受診率が低い	被扶養者の受診率向上	次年度40歳に到達する被扶養者に対し特定健診啓発パンフレットを送付する。	110,000	△
保健指導	継続	血液検査	中間評価時の血液検査費	その他	支援中、返事が来なくなるなど、継続が難しいケースがある	特定保健指導実施率向上	初回面接後3か月経過した対象者に対し、無料で特定健診と同じ採血を行うことで、中断の防止やモチベーションアップにつなげる。	495,000	○
	継続	謝金	顧問医師医師謝金	その他	保健師や管理栄養士が支援中に疑問等を抱えることがある	的確な支援の実施	特定保健指導支援中、保健師や管理栄養士に生じた医学的な疑問等について、顧問医師に対して助言を求める際の謝金。	115,200	○
	継続	データ送付	保健指導用データ等送付	その他	保健師・管理栄養士は原則自宅から訪問場所への直行直帰	資料の送付	保健師や管理栄養士の自宅に、支援に必要な資料等を送付する費用。	120,000	○
	継続	パンフレット	保健指導用パンフレット作成等経費	その他	特定保健指導で対象者の生活改善に取り組んでいる	対象者の生活改善支援	特定保健指導等の際に、対象者に配付し、生活改善を促すための資料を購入・作成するための費用。	1,111,000	○
	継続	事務用品	保健指導用事務用品費(測定用機器類等)	その他	保健指導で血圧指導・減量指導を行っている	血圧計等の備品を購入	特定保健指導の際に使用する血圧計や体重計の購入や修理するための費用。(新型コロナ感染症予防対策経費含む)	119,900	○
	継続	図書	保健指導用図書購入費	その他	特定保健指導で対象者の生活改善に取り組んでいる	的確な支援の実施	特定保健指導の参考とする図書の購入	50,000	◎
	継続	保健指導	公民館等における特定保健指導	その他	事業所以外で指導を実施する場合がある	特定保健指導実施率向上	被扶養者や、事業所での面談を希望しない対象者のために、公民館等を借りて特定保健指導を実施する。	50,000	○
	継続	推進経費	保健指導推進経費	その他	特定保健指導実施率が低い	特定保健指導実施率向上	特定保健指導委託機関(健診機関)に対し、実施件数の目標値を設定、超過分について追加費用を支払う。	622,710	○
	継続	保健指導利用勧奨経費	健診結果に同封する個人情報共同利用チラシ作成	3-5	個人情報保護法の改正により、保健指導を事業所で実施する場合、本人の承諾が必要となっている	特定保健指導実施率向上	保健指導を実施するため、健診結果に同封する個人情報共同利用チラシを作成する。	385,000	○
	継続	未治療者受診勧奨	二次勧奨(外部委託)	3-6	受診勧奨後の受診率が低い	特定保健指導実施率向上および対象者減少	健診結果で治療が必要な方に対して、本部より一次勧奨を実施。その後に未治療者へ支部から再度勧奨を実施(外部委託)。	8,800,000	○
重症化予防	継続	重症化予防対策	糖尿病性腎症重症化予防医師指示書作成	3-7	国や県は糖尿病重症化予防事業を推進している	糖尿病重症化予防	かかりつけ医と連携した保健指導を実施。	38,500	○
	継続	コラボヘルス事業	健康宣言新規事業所の拡大に向けた電話勧奨	3-8	コラボヘルスの推進宣言事業所の獲得	エントリ事業所の増加健康づくり取組みの支援	・健康宣言勧奨および健康経営の理解に資する資料を作成・送付し、その後に電話勧奨を行うことにより、健康経営・健康づくりに取り組む事業所を増やす。 ・外部委託の実施による委託料の増加。	1,844,700	○
	継続	コラボヘルス事業	エントリー事業所への健康情報誌配付事業	3-9	エントリー事業所への支援	情報冊子の社内回覧・掲示による意識向上	・エントリー事業所が計画する取り組みの一助としてもうため、年4回健康情報誌を配付する。 ・エントリー増を踏まえ1回あたり配布数を増加したため前年度より予算が増加。	603,460	○
	継続	コラボヘルス事業	健康づくり講座(外部委託)	3-10	コロナ禍で事業所來訪型が困難	事業所の健康づくりの導入の一環として	外部委託業者によるオンライン、オンライン、DVDの健康づくり講座を実施。対象は健康宣言事業所。年間50講座予定。	3,326,400	○
その他	継続	その他の保健事業①	事業所に対する生活習慣病予防に向けた啓発事業	3-11	生活習慣病に関する継続した周知啓発	生活習慣の改善・行動変容	生活習慣病とあるテーマについてつながりのあるパンフレットを加入事業所に配布し、生活習慣の改善・行動変容を促す(ポピュレーションアプローチ)(H31は「糖尿病全般」、R1は「歯」、R2は「食生活」、R3は「運動」、R4は「禁煙」、R5は未定)	1,254,000	○
	継続	その他の保健事業②	山梨県民歯科保健の集いにおける周知広報(ブース出展)	3-12	歯科医師会との連携事業	県民歯科保健の集いを活用した糖尿病の周知・啓発	協定締結している県歯科医師会が11月に開催する県民歯科保健のつどいの機会を活用し、ブース出展およびパネル展示・健康測定等を実施し、糖尿病と歯(歯周病)の関係や予防について理解を深めてもらう。	99,000	×
	継続	その他の保健事業③	糖尿病予備軍域者への運動勧奨事業	3-13	糖尿病予備軍域者への運動勧奨	糖尿病予備軍域者へ運動勧奨通知を送付し行動変容。数値改善を図る	・健診結果で糖尿病予備軍域者となった加入者に対し、運動に関するお知らせや冊子を通知し、運動を実施することで健康増進を図る。 ・外部委託の実施による委託料の増加。	224,400	○
	継続→終了	その他の保健事業④	適用事業所を通じた加入者への健康支援事業	3-14	適用事業所の健康経営等の支援および加入者の健康増進	事業所の健康経営への取組促進および加入者の健康意識・健康保持の増進	・外部委託業者によるオンラインの健康づくり講座を実施。対象は健康保険委員を中心に県内加入事業所。年間6講座予定。 ・オンラインの他、オンライン形式も検討に含める) ・健康保険委員対象のオンラインセミナーとし、基礎的業務予算の健康保険委員経費に計上	0	△
令和5年度に初めて実施する事業								27,771,000	26,694,000
支部保健事業予算								令和4年度予算枠(参考)	26,701,000
予算枠上限との差分								▲ 1,070,000	+ 7,000